一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
令和７年度事業報告概要

建築士法に規定された法定団体として、自律的監督体制の確立に向け、単位会及び関係団体と連携を図り、以下の各種事業に取り組んだ。

(1) 令和６年度に単位会組織強化支援事業を完了した４５件（２６単位会）に対し、合計７５９．６万円の支援金を支給した。また、令和７年度の同事業は、５６件（３１単位会）の申請に対し、４９件（２８単位会）を採択、内示額計１，１０６万円とした。

(2) 会員増強奨励金は、令和６年度に新規入会のあった単位会に１事務所あたり１万円、計４６４万円、さらに、会員数が前年度より増加した上位５単位会に１０万円ずつ計５０万円及び純増した７単位会に５万円ずつ計３５万円を支給した。

(3) 単位会と㈱テクトサービスとの個別契約により、会員事務所が法務・労務・税務などの課題を相談できる「専門家相談サービス」を１１月より開始した。

(4) 開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会（管理研修会）の令和７年度版のテキストを発行し、４３単位会・５８会場で実施、２，９４６名が受講した。

(5) 法定講習である管理建築士講習及び建築士定期講習の受講者数は、それぞれ１８９名、５，１４５名であった。

(6) 徳島会を主管とし、マロニエＢＩＭコンペ２０２５ in 徳島を実施した。また、国土交通省の補助事業である建築ＧＸ・ＤＸ推進事業のＢＩＭ ＧＡＴＥ大幅リニューアルを実施した。

(7) 既存住宅状況調査技術者講習の新規講習は１０単位会で実施し、１４３名が受講、更新講習は１２単位会で実施し、受講者は８７名であった。オンライン講習の受講者は、新規３１２名及び更新２１５名であった。

(8) 業務報酬及び官庁発注検討WGにおいて、従来の共同要望書に加え、ダンピング対策のさらなる推進を要望するためのひな形を作成し、単位会へ提供した。

(9) 省エネ・再エネ検討WGにおいて、小規模非住宅建築物の設計者向け講習会を２６単位会で実施し、４７１名が受講した。また、ＹＫＫ ＡＰ（株）の協力により省エネＷＥＢサービスのオンライン説明会を実施した。

(10)木造・木質化検討WGにおいて、国土交通省及び農林水産省（林野庁）との「建築物木材利用促進協定」を締結し、各都道府県内での協定締結の要請・フォローアップ等を行った。

(11)公共発注機関等に対する共同要望運動の実施にあたり、昨年度同様５項目の地方公共団体宛共通の要望書等と知事宛の管理研修会の受講実績を活用する要望書を作成し、要望書、説明用資料及び参考データを単位会に提供した。

(12)会誌「日事連」は、７月号より、より読みやすい会誌とするために表紙及び誌面デザインのリニューアルをするとともに、新連載として「ＷＯＲＬＤ ＲＥＶＩＥＷ」及び「Ｆｏｃｕｓ Ｐ」を開始した。

(13)日事連建築賞に、単位会での第１次審査を経て、会員外からの応募７作品を含め合計５３点の応募がなされ、審査の結果１８点の受賞作品及び受賞事務所を決定した。

(14)法定団体として実施している苦情の解決業務を行う上で参考になるよう、単位会より提出された実施状況報告書（個別レポート）から１０事例を選別し事例集を作成、全単位会と情報共有を行った。

(15)（公財）住宅リフォーム・紛争処理支援センターからの事業受託により、建築士紛争処理委員の人材確保を目的とした「建築士のための住宅紛争処理支援セミナー」を６ブロック（７単位会）で実施した。

(16)能登半島地震の被災者への相談業務及び復旧・復興活動等が円滑に進むよう、石川会に設置された「建築復興支援センター」と情報を共有した。

(17)新潟市で、新潟会を主管として第４７回建築士事務所全国大会を開催した。併せて青年話創会

２０２５及び女性交流会２０２５も開催した。

(18)法制度対応特別委員会のもとに「経済社会の変化に対応した建築士事務所法制等検討会」を設置し議論を重ね、設計三会の意見も盛り込んだ提言を、設計三会共同提案として令和７年１０月１５日に国土交通省へ提出した。

(19)適合証明技術者の更新・新規登録講習を実施し、年度末の適合証明技術者登録数は１，９２６名となった。また、【フラット３５】リノベ業務実施者として８５名を登録した。